

議案第 59 号

令和元年度世田谷区国民健康保険事業会計補正予算（第 1 次）

令和元年度世田谷区国民健康保険事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 459,668 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 82,790,081 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 17 日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
28 繰越金		1	459,668	459,669
	01 繰越金	1	459,668	459,669
歳入合計		82,330,413	459,668	82,790,081

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
27 諸支出金		246,836	459,668	706,504
	03 償還金及還付加算金	246,710	459,668	706,378
歳出合計		82,330,413	459,668	82,790,081